	益法人）								を公表		
日本証券投資顧問業協会・苦情相談室	民間団体型（公益法人）	金融庁	昭和62年	証券投資顧問業務に関する紛争	苦情処理、相談	苦情相談室長1名、相談員1名	苦情：24件相談：20件	即答ないし短期間（1週間程度）	HP、機関誌	協会予算	無料
金融先物取引業協会・苦情相談室	民間団体型（公益法人）	金融庁	平成元年	金融先物取引等に関する紛争	苦情処理、相談	協会職員	0件（設立以来2件）	約1～2ヶ月	非公開	会費、運用財産	無料
日本証券業協会・証券苦情相談室及び斡旋委員	民間団体型（証券取引法の規定に基づき認可された法人内に設置）	金融庁	平成10年（前身は昭和39年）	苦情処理：証券会社等の行う業務に関する苦情（証取法79条の16①）紛争処理：証券会社等の行う有価証券の売買等に係る争い（証取法79条の16の2①）	苦情処理：相談、助言紛争処理：斡旋	苦情処理：証券苦情相談員（日本証券業協会の職員） 紛争処理：斡旋委員（日本証券業協会が委嘱する弁護士等）	苦情処理：相談4,429件、苦情1,317件紛争処理：斡旋100件	約2～3ヶ月（斡旋）	機関誌等（受理件数）、会員向け周知（斡旋事案の概要）、HP等（制度概要）	日本証券業協会予算、手数料収入	苦情処理：無料紛争処理：有料（斡旋申立金）
生命保険協会・生命保険相談所	民間団体型（公益法人）	金融庁	昭和21年	生命保険に関する紛争	相談、斡旋、裁定	本部：専任担当者3名、相談員8名裁定審査会：弁護士、消費生活相談員等5名	相談：29,425件苦情処理：1,369件裁定：0件	苦情処理（相談所が受付け、保険会社に取り次いだ苦情82件）は、1ヶ月以内38件、1ヶ月超44件	半期ごとに件数、相談概要をとりまとめ公表（平成13年度から発表内容を充実）	会員保険会社からの会費	無料
日本損害保	民間	金融	昭和	損害保険に	相談、苦情の	相談、苦情の	相談：11,071	N. A.	四半期ごとに	社員会社か	無料

険協会・そんがいほけん相談室	団体型（公益法人）	庁	40年	関する紛争	調整・斡旋、調停	調整・斡旋：日本損害保険協会の職員 調停：損害保険調停委員（学識経験者5名）、調停事務局審査員（弁護士、消費生活相談員等5名）	件苦情の調整・斡旋：402件、調停：0件		処理結果（件数、主要事案概要）をとりまとめ、ﾏｽｺﾐ等の取材に応じて公表	らの会費	
全国貸金業協会連合会・苦情処理委員会	民間団体型（公益法人）	金融庁	昭和59年	貸金業の業務に関する紛争	苦情処理、相談	苦情処理委員（委員長は、当連合会常務理事の中から会長が任命。委員は理事会の推薦に基づき会長が委嘱）	苦情：2,947件相談：83,010件	約2ヶ月	HP、処理件数等の公表	会費	無料（外部による手続等が必要な場合は当事者実費負担）
全国銀行協会・各地銀行協会銀行よろず相談所	民間団体型（公益団体）	金融庁	昭和45年	銀行協会に加盟する銀行の銀行業務に関する相談・照会・苦情・要望	相談、説明、助言、苦情の受付、他機関紹介（東京、大阪、名古屋の各協会で弁護士会仲裁センターの利用が可能）	全国54ヶ所の銀行協会に設置された銀行よろず相談所の職員	受付44,777件（うち、苦情・要望1,233件）	N. A.	ホームページ、機関誌、リーフレット、ポスター	会費	無料（ただし、弁護士会仲裁センター利用の場合、成立手数料は当該銀行と申立者が負担）